

組合員の
皆様へ

～「やっぱりJA筑紫があるけん、よかったばい!!」を目指して～

農協改革とJA筑紫 自己改革の実践

JAが地域の特性に合わせて事業運営を行う中、政府主導の「農協改革」が期限付きで打ち出されました。「協同組合」であるJAは、組合員の意見や要望を反映する自主自立の組織であり、その改革は組合員の意思で決定していくことが原則です。JAグループは政府に意見されるのではなく、自らが改革を進める「自己改革」に取り組んでいます。

今回、政府が農協改革を進めるに至った経緯と、JAグループ、JA筑紫の中期3ヵ年計画に基づいた「自己改革」について紹介します。

耕そう、大地と地域のみらい。

 JA筑紫

農協改革の見通しとJAグループの対応

改正農協法施行

	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019年度	2020年度
政府・国会	「農協改革集中推進期間」としてJAに自己改革の実行を強く要請			2019年5月末	
	農協制度や准組合員利用規制の在り方について調査・検討し必要な措置を講ずる				2021年3月末
JAグループ 県下	自己改革の実践			全組合員アンケート調査実施 2019年4月	
	中期3ヵ年計画の実践 2016(平成28)年度～2018(平成30)年度			新たな中期3ヵ年計画の実践 2019年度～	

農協改革に対するJAグループの考え方

項目	農協改革(農協法改正等の内容)	JAグループの考え方
JAの事業運営原則の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 組合員及び会員の為に最大の奉仕をすることを目的とすること。 ● 農業所得の増大に最大限配慮すること。 ● 農畜産物販売等の的確な事業遂行により利益を上げ、その利益を事業の成長発展を図るための投資や事業利用分量配当に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業所得の増大に取り組みつつ、地域貢献にも役割を發揮するとともに豊かで暮らしやすい農村を構築し、農業生産の拡大が農業によい影響を与えたいと考えます。 ● JAは兼業農家を含めた多様な農業者のために農家から信頼されるJAを目指しています。
理事の構成の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 理事の過半数を、原則として認定農業者や実践的能力者(農産物販売・経営のプロ)とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法律の定めに従い、今後も責任ある経営体制を構築します。
JAの組織変更	<ul style="list-style-type: none"> ● JAの選択により、組織の一部を株式会社・一般社団法人・消費生活協同組合・医療法人に組織変更できる。 ● 信連に信用事業を譲渡し『代理店方式』での金融サービスを積極的に検討すること。 ● 2019年9月までに、全国中央会は一般社団法人に、県中央会は連合会に組織変更する。 ● 全農の選択により、JA出資の株式会社に変更できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用・共済事業をそれぞれ独立して運営する代理店化は総合事業の解体につながります。 ● 総合事業を通じて組合員の生活及び営農を支えることにより、経営基盤の強化につながります。
監査制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 貯金200億円以上のJAは、これまでの中央会監査ではなく、公認会計士または監査法人による会計監査を受けなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 『JA全国監査機構』より日本公認会計士法に基づく『公認会計士監査』へ移行します。 ● 今後JAは、公認会計士監査を受ける監査法人、公認会計士を事前に選定し監査法人等を選任することとなります。
准組合員の事業利用規制	<ul style="list-style-type: none"> ● 准組合員のために、正組合員である農業者へのサービスを疎かにしないこと。 ● 2016(平成28)年4月1日から5年間の正組合員、准組合員のJAの事業の利用状況や自己改革の実施状況について調査を行い、結論を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● JAの『営農・経済事業』と『信用・共済事業』は相互に支えあっており、准組合員へのサービス提供が正組合員の利益を阻害しているとは言えません。 ● JAの経営を支えるだけでなく、事業や直売所の利用や、食農教育活動などへの参加を通じて地域農業への理解を深めてもらうことが正組合員の支援につながると考えます。 ● 利用規制は、現在事業を利用している准組合員や、JAの事業を利用したい地域住民にも影響し、生活基盤機能がたせなくなると考えます。

JA筑紫の自己改革実践状況

概要

農協改革・自己改革という言葉が強調されていますが、JA筑紫では、中期3カ年計画の着実な実現を念頭に、過去から自己改革項目に、持続的に取り組んでいます。

JA筑紫が合併以来、組合員や地域住民のために事業を継続してきたこと、それこそ「自己改革」そのものです。

1 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

●新規就農者(新たな担い手)の育成

新規就農者・後継者を対象に平成23年度から「ちくし農業塾」を開講し、平成28年度までに延べ62名が受講を修了し、現在7期生7名が受講中です。修了生は生産部会へ加入するなど農産物直売所の出荷者として地域農業の担い手となっています。

また、初級稲作研修会を開催し、次世代後継者の育成に努めています。



●労働力軽減の取り組み

農業従事者の高齢化・後継者不足に対応するため(株)JAアグリサポート筑紫による農作業や農地管理の受託などを行っています。水稻苗の育苗では、平成29年は、「夢つくし」「元気つくし」「ヒノヒカリ」合わせて約53,000箱を農家組合員にお届けしました。

また、新たに園芸作物の「播種・育苗・定植」支援体制の確立に取り組んでいます。



●6次産業化商品の開発

青壮年部と連携し6次産業化商品として「さつまいもコロケ」を開発・販売し、地元小学校の学校給食に採用されました。

また、新たな企画として「キクイモ」を使用した商品開発にも取り組んでいます。



●生産資材への支援対策



肥料・農薬の予約購買を行い、早期引き取り価格を活かした生産コストの低減に取り組んでいます。

また、大口予約助成・総合ポイントの還元や施設整備事業としてパイプハウス助成などにより、生産コストの低減に取り組んでいます。

●カントリーエレベーターの機能向上対策

高品質米の生産に向け、機能向上対策工事を行いました。乾燥機を入替え、コンピューター制御による管理の徹底が可能になり、地産地消の一環として、更に安全で安心な地元産米の販売拡大に努めています。



●担い手経営体への個別対応の強化

TAC(担い手対応涉外)・営農専門相談員を増員し、所得目標達成に向けた経営指標の提案による総合的な経営改善のサポートに努めています。

また、直売所出荷者に対する園芸指導や農業塾修了生の就農支援、地域ごとの栽培講習会などを実施しています。

今後も、担い手との意見交換等を企画し、幅広く意見を求め、地域農業の振興に努めてまいります。



●直売所「ゆめ畑」を拠点とした地産地消の強化

新鮮で安全安心な農畜産物の提供、組合員と消費者の交流の場、食育推進・地産地消活動の拠点として「ゆめ畑」を開設・運営しています。

平成30年3月に「ゆめ畑」春日店がオープンし、管内の4市1町すべてにゆめ畑店を開設。出荷者と消費者の利便性の向上と、組合員の農業所得の増大に取り組んでいます。



2 総合事業による地域活性化への貢献

ふれあい活動の実践



支店を拠点に農業収穫体験やボランティア活動などのふれあい活動を実施しています。組合員や地域との「つながり」を大切にし、豊かで暮らしやすい地域づくりを目的に、地域の活性化に貢献しています。

平成23年度からふれあい活動を実施し、6年間で43,000名以上の方と「ふれあう」ことが出来ました。



●食農教育活動

米や野菜づくり等の出張授業や収穫体験、伝統文化継承のしめ縄づくりなどを行い、食の大切さや食を支える農業の役割を学ぶ食農教育と、協同組合に対する理解促進に努めています。



●安心して暮らせる地域コミュニティの活性化

交通安全指導やボランティア活動に積極的に参加し、安心して暮らせる地域づくりに努めています。



●総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮

豊かな暮らしづくりに向けて相談機能の拡充や地域貢献型の貯金・融資商品を提案し「こども食堂」の支援に寄付を行うなど、総合事業を通じた幅広い生活支援に努めています。



●地域の皆様との交流

地域のイベントへの参加やグラウンドゴルフ大会を主催するなど、地域の方との交流を深める活動を行っています。

また「ちゃぐりんフェスタ」「ふるさとまつり」を開催し、JAに対する認知度向上とファンづくりに取り組んでいます。



子ども向け情報誌「ちゃぐりん」を教育委員会等へ年間1,000冊寄贈・進呈しています。

毎年10,000人以上が来場する「ふるさとまつり」では、管内の農畜産物のPRに努めています。



3 組合員・地域とのつながりの強化

営農経営座談会・各生産部会の会議や新たに各支店に設置した店舗運営委員会などで、各事業やふれあい活動に組合員・利用者の声を反映するよう努めています。また、准組合員を対象にした地区別准組合員の集いを、毎年開催します。

広報活動では、広報誌「ふぁみーゆ」(毎月発行)やコミュニティ誌「comu(こみゆ)」(年4回発行)、各店舗で発行する「支店だより」、「ホームページ」などを通じ、様々な取り組みや最新の情報を提供するとともに、「食」「農」「協同組合」に対する理解促進に努めています。



広報誌等はホームページでも閲覧できます。パソコン・スマートフォンで を検索して下さい！

今後も、組合員とともに中期3カ年計画の着実な実践を通じ、自己改革を推し進めてまいります。